

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年9月14日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸野 禎 則

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 管理本部部長 中野 章 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 管理本部部長 中野 章 男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
	自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日	自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日	自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日
売上高 (千円)	2,450,516	2,427,573	10,013,287
経常利益 (千円)	139,780	141,878	542,030
四半期(当期)純利益 (千円)	62,139	77,899	210,306
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数 (株)	2,046,600	2,046,600	2,046,600
純資産額 (千円)	3,585,150	3,769,938	3,712,507
総資産額 (千円)	7,425,722	7,140,810	7,527,869
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.49	38.22	103.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20.0
自己資本比率 (%)	48.3	52.8	49.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における外食業界は、消費税の増税など先行きに対する不安感から消費者の節約志向はさらに高まり、デパート等の夏のバーゲンセールの不振等の影響も受け、引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は「客数回復、ファンづくり、粗利の経営」を最重要経営課題として、コンセプトの「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」を具現化するため、以下の諸施策に取り組んでおります。

まず、高付加価値経営を念頭に個店経営を引き続き展開いたしました。店舗ごとにテーマを設定、内装、メニュー、食器、ユニフォームに至るまで一つのテーマでまとめあげた店創り（テーマリニューアル）を4店舗で実施しました。具体的には、平成24年5月に「浦和ぱすたかん」（浦和パルコ5階）、6月に「イタリアンダイニング三鷹ドナ」（アトレヴィ三鷹5階）、「川口ぱすたかん」（イオンモール川口前川1階）、7月に「柏高島屋ダッキーダックカフェ」（柏高島屋ステーションモールS館専門店7階）でテーマリニューアルを行いました。

商品・販売促進面では、テーマリニューアル店限定のメニューとして、「浦和ぱすたかん」ではうなぎを使用したお好み焼きやたこ焼きをアレンジした「うなぎ焼き」、「柏高島屋ダッキーダックカフェ」では焼き立てのチーズケーキなどを提供しております。また、四季を八季に分け、季節の変化にきめ細かく対応した季節感溢れるフェア、スパゲッティの3サイズ（M、Lは同価格、Sは100円お引きいたします）の提供などを行っております。

組織運営面では、店舗運営の効率化を図るため、前事業年度よりカンパニー制を導入、「カフェカンパニー」（「椿屋珈琲グループ」、「ダッキーダック」を統括）及び「ダイニングカンパニー」（「ドナ」、「ぱすたかん・こてがえし」、「プロント」を統括）による運営を行っております。また、ありがとうコール運動を展開し、お客様から感謝されるような接客サービスに努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は24億27百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は1億45百万円（同1.5%増）、経常利益は1億41百万円（同1.5%増）、四半期純利益は77百万円（同25.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて3億83百万円減少し、23億7百万円となりました。これは、現金及び預金が2億97百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて3百万円減少し、48億33百万円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて3億87百万円減少し、71億40百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて3億52百万円減少し、15億57百万円となりました。これは、未払法人税等が1億24百万円、未払金が91百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて92百万円減少し、18億13百万円となりました。これは、長期借入金が83百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて4億44百万円減少し、33億70百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前事業年度末に比べて57百万円増加し、37億69百万円となりました。これは、利益剰余金が57百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,046,600	2,046,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタン ダード)	単元株式数は100株 です。
計	2,046,600	2,046,600		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月1日 ~ 平成24年 7月31日		2,046,600		673,341		683,009

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式2,037,700	20,377	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	2,046,600		
総株主の議決権		20,377	

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋 3丁目20番1号	8,400		8,400	0.4
計		8,400		8,400	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.0%

売上高基準

利益基準 0.0%

利益剰余金基準 0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,092,732	1,795,136
売掛金	73,433	61,733
S C 預け金	¹ 246,083	¹ 214,485
商品及び製品	22,489	22,270
原材料及び貯蔵品	72,867	72,637
前払費用	100,666	81,968
繰延税金資産	56,698	56,698
その他	26,419	2,963
貸倒引当金	518	421
流動資産合計	2,690,873	2,307,472
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	941,086	917,473
工具、器具及び備品（純額）	120,615	112,583
土地	1,118,599	1,118,599
リース資産（純額）	329,085	366,017
その他（純額）	736	682
有形固定資産合計	2,510,124	2,515,355
無形固定資産	19,973	19,136
投資その他の資産		
長期前払費用	18,753	16,623
繰延税金資産	157,725	157,774
差入保証金	551,412	541,418
敷金	1,555,618	1,559,750
その他	23,395	23,285
貸倒引当金	6	5
投資その他の資産合計	2,306,898	2,298,846
固定資産合計	4,836,996	4,833,338
資産合計	7,527,869	7,140,810

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	233,121	230,409
1年内返済予定の長期借入金	324,160	320,960
1年内償還予定の社債	310,000	310,000
リース債務	120,751	136,963
未払金	407,489	315,620
未払賞与	107,290	51,486
未払費用	60,938	39,461
未払法人税等	191,913	67,759
未払消費税等	74,377	46,355
預り金	31,822	20,468
訴訟和解引当金	29,250	-
資産除去債務	13,972	14,012
リース資産減損勘定	2,633	1,853
その他	2,045	2,045
流動負債合計	1,909,768	1,557,396
固定負債		
社債	260,000	245,000
長期借入金	1,006,326	923,236
リース債務	251,834	272,669
退職給付引当金	272,653	257,635
資産除去債務	93,471	93,729
長期リース資産減損勘定	323	221
その他	20,984	20,984
固定負債合計	1,905,593	1,813,475
負債合計	3,815,361	3,370,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	2,376,890	2,434,408
自己株式	18,881	18,881
株主資本合計	3,714,358	3,771,877
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,851	1,938
評価・換算差額等合計	1,851	1,938
純資産合計	3,712,507	3,769,938
負債純資産合計	7,527,869	7,140,810

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
売上高	2,450,516	2,427,573
売上原価	666,168	642,361
売上総利益	1,784,347	1,785,211
販売費及び一般管理費	1,640,476	1,639,253
営業利益	143,871	145,958
営業外収益		
受取利息	146	141
受取配当金	293	343
受取家賃	5,905	6,005
受取補償金	2,510	-
その他	3,102	3,678
営業外収益合計	11,957	10,169
営業外費用		
支払利息	13,858	10,828
不動産賃貸原価	1,308	1,209
その他	881	2,211
営業外費用合計	16,048	14,249
経常利益	139,780	141,878
特別損失		
固定資産除却損	2,294	2,326
店舗閉鎖損失	3,706	-
特別損失合計	6,001	2,326
税引前四半期純利益	133,779	139,551
法人税等	71,640	61,652
四半期純利益	62,139	77,899

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、当該変更による当第1四半期累計期間の影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)
(四半期貸借対照表) 従来、「売掛金」に含めて表示しておりました、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)を、当該取引の実態をより適切に反映させるため、当第1四半期会計期間より「SC預け金」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「売掛金」に表示していた319,517千円は、「SC預け金」246,083千円及び「売掛金」73,433千円として組替えております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)
減価償却費	108,171千円	104,886千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月13日 取締役会	普通株式	15,285	7.5	平成23年4月30日	平成23年7月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月31日 取締役会	普通株式	20,381	10.0	平成24年4月30日	平成24年7月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円49銭	38円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	62,139	77,899
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,139	77,899
普通株式の期中平均株式数(株)	2,038,110	2,038,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年5月31日開催の取締役会において、平成24年4月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 20,381千円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年7月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月14日

東和フードサービス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 楽 真 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年5月1日から平成24年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。